

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		13	事業所の運営に適切な基準を満たしております。一日に利用される児童の人数や特性に応じて、学習・活動の環境を分けて分りやすく整えながら対応しております。		
	2		13	法令で定められている適切な人員配置をおこなっております。児童一人ひとりの特性を考慮して児童に合わせた療育をおこなっております。		
	3		13	事業所内には構造上取り除くことのできない段差がありますが、分りやすく目印となる注意喚起を掲示するなどの工夫をおこなっております。		
	4		13	常時、空気清浄機を稼働させ、事業所内の清潔を維持するよう考慮しております。また、定期的に事業所内の換気作業をおこなっております。一日の業務前後には室内・トイレ等の清掃・拭き取りをおこない、衛生環境にも配慮しております。		
	5		13	事業所内には構造上、個別の部屋はありませんが、利用児童の情緒に合わせてパーテーションを利用し、個別の空間での対応を心掛けるなどの工夫をおこなっております。		
業務改善	6		13	日々職員での打ち合わせをおこなっており、職員全員が児童一人ひとりの課題や問題点を共有、理解して目標の設定と振り返りをおこなっております。		
	7		13	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげています。		
	8		13	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげています。		
	9		13	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげています。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10		13	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている。		
適切な支援の提供	11		13	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12		13	保護者様のご意向をもとに保育園・幼稚園の様子等の情報共有をおこない、児童一人ひとりの課題に応じた児童発達支援計画を作成しております。		
	13		13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。		
	14		13	放課後等デイサービス計画が職員間により共有され、計画に沿った支援が行われている。		
	15		13	統一されたアセスメントツールを用いて児童一人ひとりの状況・課題等を把握しております。		
	16		13	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	ガイドラインに沿ったうえで保護者様と面談を定期的におこない、ガイドラインが示す項目から児童一人ひとりに必要なものを選択し、課題克服に向けた支援内容を設定しております。	
	17		13	活動プログラムの立案をチームで行っている。	個別の支援計画に沿って、児童や保護者様のニーズに応じた活動ができるように、職員全員がそれぞれの専門性を活かしたプログラムの立案をおこなっております。	
	18		13	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	個別活動・集団活動・季節行事等のそれぞれの特色を生かした活動を取り入れながら年間を通してさまざまな活動をおこなっております。	
	19		13	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	児童一人ひとりの特性や、発達段階に応じた個別・集団での活動を取り入れながら、保護者様からのニーズに沿った児童発達支援計画を作成しております。	
	20		13	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	日々打ち合わせをおこなっており、当日の予定の確認、役割分担の確認をおこなっております。	
	21		13	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援終了後にはその日の振り返り、共有事項の確認をおこない、当日の共有が難しい職員には翌日に、前日の振り返りもきめた打ち合わせをおこない、情報の共有をおこなっております。	
	22		13	日々の支援に際して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている。	毎利用時の経過記録、細かい気付きや変化などの記録をおこなっております。日々の記録は継続した支援に活用し、ケース会議や支援計画の立案に対する参考資料としても活用しております。	
	23		13	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的（6か月以内）に必ずモニタリングを実施しており、目標の達成状況を保護者様と確認・共有をおこなっております。また、モニタリングをおこない児童の現状を把握したうえで計画の見直しの必要性を判断しております。	
	24		13	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている。	放課後等デイサービスガイドラインにて示されている、「自立支援と日常生活の充実のための活動」「多様な遊びや体験活動」「地域交流の活動」「こどもが主体的に参画できる活動」を組み合わせた支援を心掛けております。	
	関係機関や保護者様との連携	25		13	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っている。	支援の中では、前提として、児童がやるべきことをおこないつつ、その他にも興味を示すことや、やってみたいと思うことを取り入れ、自己決定を促して支援をおこなうことを心掛けております。
26			13	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している。	担当者会議等には児童の状況を最も把握している児童発達支援管理責任者と、その児童にかかわりが深い職員が同行し、参加しております。	
27			13	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	各関係機関とは積極的に情報共有や報告・連絡・相談をさせていただきながら、連携した支援をおこなう体制を整えています。	
28			13	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	学校との情報共有は積極的におこなっております。特に送迎時のトラブル等が発生しないよう、連絡調整をおこない、確認をおこなうようにしております。	
29			13	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	必要に応じて児童が通っていた保育所や幼稚園等と情報共有、相互理解に努め、しっかりと児童の情報を把握するように努めております。	
30			13	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	現在、対象となる児童が在籍しておりません。	今後は該当となる児童がいる場合は情報共有をおこなってまいります。
31			13	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じて受け入れの機会を設けている。	感染症等の観点より必要に応じて児童についての情報共有を電話にておこなっております。	今後も積極的に連携を取りながら、他事業所との連携や助言をいただく機会を設けていけるように検討してまいります。
32			13	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。	感染症等の観点より保育園や認定こども園、幼稚園等との外部交流の機会を設けることができずありません。	今後は感染症等の状況も踏まえながら、必要に応じて保育園や認定こども園、幼稚園等の外部児童との交流機会を設けていけるよう、検討してまいります。
33			13	(自立支援)協議会等積極的に参加している。	開催の案内があった際には、児童発達支援管理責任者を中心に、可能な限り参加しております。また、会議開催後は協議会等より会議記録や関係書類の送付をいただき情報共有しております。	
34			13	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	日々の送迎時に児童の情報共有をおこなうとともに、できるようになったことや、今後の課題等においても情報共有をおこなっております。	
35			13	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	ご家族様との日常的な会話の中でご相談や支援、児童との関わり方についての助言や情報提供をおこなっております。	
36			13	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また、質問やご不明点がないかなどを確認しながら進めています。	
37			13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	放課後等デイサービス計画を作成する際には保護者様から児童・保護者様の意見、意向をお聞きしたうえで児童発達支援計画の目標の設定等、内容を検討しております。	
38			13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	放課後等デイサービス計画の同意を得る際には、作成した放課後等デイサービス計画書を示しながら内容の説明をおこない、保護者様の同意を得ております。	
39			13	家族等からの予備に悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている。	保護者様のお話を丁寧に伺い、事業所での対応例を踏まえて助言をさせていただいております。また、ご相談いただいた内容においては職員全員で共有をおこない、その後の支援につなげております。	
40		13	父母の会の活動を支援することや、保護者様を囲んで交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	感染症予防等の観点より父母の会や保護者会等の実施は現在おこなっておりません。	今後は保護者様からのご要望を確認させていただきながら、必要に応じて保護者会等の開催を設けていけるよう検討していきたく思っております。	
41		13	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	保護者様からのご相談や申し入れにつきまちは迅速・丁寧に対応させていただきよう努めております。		
42		13	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡先等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	公式ウェブサイトにて自己評価表を公開しております。また、同サイトのブログにて定期的に事業所での支援の様子等を発信させていただいております。		
43		13	個人情報等の取扱いに十分留意している。	重要書類は、鍵付き書庫にて正しく保管しております。また、個人情報の記載された書類の破棄の際にはシュレッダーを使用し、個人情報の取り扱いには細心の注意を徹底しております。		
44		13	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	事業所全体で合理的配慮に取り組み、細やかな対応ができるように配慮しております。児童との意思疎通では必要に応じて絵カード等のツールを用いて児童自身の意思表示を大切にしております。		
45		13	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	感染症予防の観点より地域住民の方を招待する等の企画運営はおこなっておりません。	今後は感染症等の状況も踏まえながら、必要に応じて、地域住民の方々と交流ができるような企画運営を検討していきたく思っております。	
非常時等の対応	46		13	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各種マニュアルを作成し、日頃から職員全員が確認できる場所に掲示し、緊急時の対応について周知徹底しております。また、年間を通して避難訓練の実施スケジュールを作成し、定期的に実施しております。	
	47		13	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	業務改善計画を作成したうえで、定期的に災害を想定した避難訓練をおこなっております。また、避難に必要な物品、保存食等の備蓄も定期的に確認をおこない、期限切れ等がないように心掛けております。	
	48		13	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	契約時に保護者様への確認を共有しておこなっており、いただいた情報は職員全員で共有をおこなっております。	
	49		13	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	当事業所での飲食物の提供はございません。また、アレルギー等の注意が必要な情報につきまちは契約時に確認を徹底し、職員全員で共有と把握をおこなっております。	
	50		13	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他安全管理が講じられる等、安全管理が徹底されている。	安全計画を作成し、日頃から安全第一の業務をおこなっております。定期的に事業所内外の危険箇所がないかなど、確認をおこない支援をおこなっております。	
	51		13	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している。	災害発生時など緊急時の避難場所、避難経路、連絡先等を保護者様に周知しております。	
	52		13	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハットが発生した際には迅速に報告書を作成し、職員全員で共有をおこなっております。	
	53		13	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内での虐待防止の研修を定期的におこなっております。また、日頃から児童情報の共有をおこないつつ、児童一人ひとりの状態に沿った対応を共有する機会を設け、支援に取り組みしております。	
	54		13	どのような場合にかかわらず、組織的に決定し、説明や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	法人の原則として身体拘束を禁止しており、契約書内に記載しております。万一の場合には保護者様に詳細をご説明し、同意をいただいたうえで計画書に記載するよう心掛けております。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。